

橿原市特別職報酬等審議会 1 回目 会議録

- 1 日 時 令和7年10月9日（木）午前10時から
- 2 場 所 分庁舎4階コンベンションルーム
- 3 出席者 委員 田中会長、五味委員（職務代理）
50音順 栗本委員、千葉委員、中谷委員、藤田委員、桝見委員、森脇委員
※欠席：島本委員
事務局 加護理事兼総務部長、竹村総務部副部長、河合人事課長（司会）
松村人事課課長補佐、森本人事課給与係長、辻本人事課主査、
末廣人事課主事

（1）開会

（2）市長の諮問

（3）委員紹介、委嘱状交付

（4）審議

1. 会長選出

会長の選出について事務局一任の声があり、事務局案として過去の審議会でも会長を務めた田中委員を会長に推薦。全委員異議なしとなり、田中委員が会長に就任。

2. 職務代理の選出

事務局案として五味委員を推薦し、会長の指名により五味委員が職務代理となる。

3. 特別職の報酬および景気動向、財政状況等について（資料1～22）

【資料説明】

以下の資料につき事務局より説明を行う。

- 資料 1 類似団体30市（Ⅲ－3）一覧（人口100,000人以上150,000人未満）
- 〃 2 橿原市特別職報酬額の推移
- 〃 3 橿原市特別職・一般職給料月額・年収比較表
- 〃 4 県内12市 特別職報酬額（月額・年収）（本則）
- 〃 5 県内12市 特別職報酬額（市長・副市長・教育長）減額措置状況
- 〃 6 県内12市 特別職報酬額（月額・年収）（減額調整後）
- 〃 7 県内12市 特別職報酬額比率一覧
- 〃 8 類似団体30市（Ⅲ－3） 特別職報酬額（月額・年収）（本則）

- 〃 9－1 類似団体３０市（Ⅲ－３） 特別職報酬額（市長・副市長・教育長）減額措置状況
- 〃 9－2 類似団体３０市（Ⅲ－３） 特別職報酬額（議長・副議長・議員）減額措置状況
- 〃 10 類似団体３０市（Ⅲ－３） 特別職報酬額（月額・年収）（減額調整後）
- 〃 11 類似団体３０市（Ⅲ－３） 特別職報酬額比率一覧
- 〃 12 橿原市行政委員会報酬額等一覧表
- 〃 13 県内１２市 行政委員会委員報酬額
- 〃 14 類似団体３０市（Ⅲ－３） 行政委員会委員 報酬額
- 〃 15 近年の景気動向
- 〃 16 人事院勧告の実施状況（行政職（一）関係）
- 〃 17 橿原市給与削減状況
- 〃 18 県内１２市 財政状況
- 〃 19 類似団体３０市（Ⅲ－３） 財政状況
- 〃 20 令和６年度 決算状況等調査表
- 〃 21 平成２８・令和元・令和４年度特別職報酬等審議会答申概要
- 〃 22 用語

【質疑応答】（特別職）

会 長：現在は報酬の減額が終了していることを前提に、本則の金額についてご議論いただきたい。

資料の説明を踏まえ、各委員の考えを伺いたい。

委 員：類似団体と比較しても相当であると考えられ、据え置きが妥当と考える。

委 員：特別職には勤勉手当の支給は無いという理解でよいか。

事務局：ご理解のとおりで、期末手当のみで勤勉手当は無い。

委 員：相当であると思うが、昨今、賃金上昇や、支出の増加がみられることから、現状の報酬がずっと継続していることを鑑みると、議論の必要があると感じている。

委 員：特別職の報酬について、条例に基づいた金額は相当であると思う。

委 員：類似団体等との比較で報酬を決定していくという方法に一定の理解はするが、各自治体の財政状況を踏まえて順位付けされたものなのか。

事務局：県内他市や類似団体との財政状況を比較すると、特に県内であれば良好な部類である。

委 員：現在の財政状況を踏まえて報酬額が適切かどうかを判断するには、単に県内他市等の順位を比較するだけでは早計だと感じる。企業における人件費の考え方からすると、橿原市の収入に見合った報酬額であるのかという観点も考慮すべきではないかと考える。

委 員：相対的な評価と絶対的な評価が必要であり、前者は他市等との比較による順位、後者は財政状況との比較である。他市等における減額の実施状況を踏まえた順位を見ると、相対的な評価としては妥当な金額であると感じるが、絶対的な評価については、コロナ流行期を経た財政状況を踏まえ、特別職の報酬に財政状況をどのように反映していくのか判断が難しい。

委 員：様々な判断基準があるが、市民目線で納得性があることが重要である。

委 員：特別職は、一般職に比べ、365日仕事をしないといけない状況である。人件費が高騰している状況も踏まえると、財政的に厳しい状況も理解できるが、少なくとも現状維持、または人事院勧告に基づき増額していくべきである。

委 員：他の委員から、橿原市の財政状況を考慮すべきとの意見があったが、その通りであると思う。令和7年度の決算見込みはすでに出ているのか。また、人事院勧告に基づくシミュレーションはできるか。

事務局：決算見込みはまだである。

委 員：承知した。いずれにせよ、財政状況を踏まえた検討が必要であると考ええる。

会 長：財政状況の推移はどうか。行政サービスの状況はどうか。

事務局：人事院勧告に基づきある程度シミュレーションすることはできるが、歳出に占める人件費の割合は5分の1程度であることから、他の要素の影響を受ける部分が多々あり、決算見込みを踏まえた状況を現時点で回答するのはなかなか難しい。

事務局：財政状況については、非常に厳しい状況が続いている。市民サービスについても、例えば道路に関する要望において、順番待ちしていただいているのが実情である。歳出削減と歳入確保に努め、令和6年度においては結果的に黒字となったものの、今後市民サービスが向上する見込みがあるかと問われれば、精一杯努力はするものの、確約はできないような厳しい状況である。

【質疑応答】（行政委員）

会 長：各委員によって日額や月額の違いがあるが、どういった理由か。

事務局：各委員それぞれの性質等により異なっているものと理解している。

委 員：平成23年に月額から日額に変更し、平成26年に再度日額から月額に変更した経緯は。

事務局：詳細な経緯は承知していないが、他市の動向等を踏まえ変更したものと思われる。

（５）次回以降開催日程

第2回 令和7年11月 5日（水）午前10時から 分庁舎4階 コンベンションルーム

第3回 令和8年 1月15日（木）午前10時から 分庁舎4階 コンベンションルーム